

2021年3月8日

地区協会、各連盟、カテゴリー チーム各位

(一社)神奈川県バスケットボール協会  
会 長 柿沼 憲一  
専務理事 半田真一郎

## 緊急事態宣言発令延長に伴う県協会の対応について（要請）

本年も当協会の活動につきまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、首都圏1都3県に対し、緊急事態宣言の延長が発出されました。引き続き夜の外出自粛要請、飲食店の営業時間短縮、イベントの人数制限等が求められています。また、神奈川県、各市区町村もさらに対策を講じ、「新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る要請」という知事のメッセージが発出されています。これらを受け、本協会も大会開催等に係る対応を配信いたします。各地区協会、各カテゴリーとも、政府、神奈川県、横浜市等の行政からの要請に加え、当協会の対応をご理解いただきますよう、お願いいたします。

なお、当協会からの要請の実施期間は、緊急事態宣言実施期間延長終了（3/8～宣言解除まで）までといたします。

引き続き、次の1～5の対応につきましてご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。

### 1 各地区協会の事業について

- ・地区協会内の市町村で対策が異なる（体育館の利用制限等）ので、該当する市町村の指針に従うこと
- ・市町村を跨いだ大会開催は、極力自粛すること
- ・必要と考えられる地区協会事業の場合は、感染防止対策をさらに徹底して実施すること
- ・大会及び強化練習会等に未成年者を参加させる場合は、保護者の同意を得ること

### 2 各連盟、カテゴリーの事業について

- ・各々の所属する上部団体からの通達を遵守すること

### 3 県内クラブチーム（U12，15，18及び一般）の活動について

- ・大会等への参加については、主催団体の指示に従うこと
- ・他チームを招致しての練習試合は、極力自粛すること

但し、必要とされる練習試合等は、所属長又は責任者の承諾を受け、保護者の同意（U12，15，18）を得たうえで、県外チームの招致は避け、県内近隣のチームと実施するよう努めること

また、指導者間でコロナ感染防止対策をしっかりと講じて実施すること

- ・活動場所の行政指針を遵守すること

### 4 県内小学校、中学校、高等学校チームの活動

- ・所属教育委員会の指針及び所属長の指示を遵守すること
- ・他チームを招致しての練習試合は、極力自粛すること

但し、必要とされる練習試合等は、所属長又は責任者の承諾を受け、保護者の同意を得たうえで、県外チームの招致は避け、県内近隣のチームと実施するよう努めること

また、指導者間でコロナ感染防止対策をしっかりと講じて実施すること

### 5 その他

- ・集会（会議、チーム内の式典等）の開催が必要な場合は、三密を避け、コロナ感染防止対策をしっかりと講じて実施すること
- ・健康チェックなどの情報を県協会と共有すること
- ・判断に迷う場合には、当協会に相談すること
- ・万が一、問題が生じた場合は、可及的速やかに県協会へ連絡すること

※ 連絡先：（一社）神奈川県バスケットボール協会 専務理事 半田真一郎  
事務所 TEL 045-534-6135 メール [office@kanagawabk.or.jp](mailto:office@kanagawabk.or.jp)  
専務理事直通携帯 080-5957-1010